

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年10月9日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則
(公印省略)

1 工事概要

- (1) 工事名 #285外重量シャッター更新等工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 工期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式または建具」で級別の格付を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式または建具」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）が建築一式A～D等級または建具がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

- (1) 担当部隊等
〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊第5航空団（新田原基地）会計隊契約班
TEL（0983）35-1121（内線：5734）
FAX（0983）35-1805 担当： チェサワ

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年10月9日から令和8年10月22日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1) 及び新田原基地ホームページの調達情報

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

手交若しくは新田原基地ホームページの調達情報より入手

なお、仕様書については、公告とともに公示している場合は、新田原基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年10月22日17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年11月13日17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年11月18日（水）14時00分

イ 場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（1年間）を付したものに限り。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事(土日)」の試行対象工事である。
- (14) 詳細は、入札説明書による。

入 札 (~~見 積~~) 書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則

令和 8 年 11 月 18 日

住所、会社名、代表者名

工 期	契約締結日～令和9年3月31日	工 事 場 所		航空自衛隊新田原基地		
品 名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
#285外重量シャッター更新等工事	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
金額(税抜)	¥					

市価調査書

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

令和 8 年 10 月 22 日

住所、会社名、代表者名

工 期	契約締結日～令和9年3月31日	工 事 場 所		航空自衛隊新田原基地		
品 名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
#285外重量シャッター更新等工事	内訳書のとおり	式	1			
	以下余白					
金額(税抜)	¥					

内 訳 書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
# 2 8 5 外重量シャッター 更新等工事	仕様書のとおり					
1 # 285 東側重量シャッ ター（電動）防爆型撤去及 び更新	仕様書のとおり					
解体及び撤去						
(1) # 285 東側重量シャッ ター（電動）防爆型解体費	仕様書のとおり	1	式			
(2) # 285 東側重量シャッ ター（電動）防爆型撤去費	仕様書のとおり	1	式			
計						
更新費						
# 285 東側重量シャッター （電動）防爆型	仕様書のとおり	1	台			
塗装費	仕様書のとおり	1	式			
付属金物費	仕様書のとおり	1	式			
計						
搬入費	仕様書のとおり	1	式			
計						
取付工事費	仕様書のとおり	1	式			
計						
合計①						

内 訳 書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
# 2 8 5 外重量シャッター 更新等工事	仕様書のとおり					
1 #285西側重量シャッ ター（電動）防爆型開閉機 交換	仕様書のとおり					
交換						
(1) #285西側重量シャッ ター（電動）防爆型交換費	仕様書のとおり	1	式			
交換部品						
(1) 重量電動開閉機	仕様書のとおり	1	台			
(2) リミットスイッチLCT- 2	仕様書のとおり	1	個			
(3) リミット取付台	仕様書のとおり	1	個			
(4) エマージェンシスイッチ	仕様書のとおり	1	個			
計						
搬入費	仕様書のとおり	1	式			
計						
取付工事費	仕様書のとおり	1	式			
計						
合計②						

内 訳 書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
# 2 8 5 外重量シャッター 更新等工事	仕様書のとおり					
1 # 169南側重量シャッ ター（電動）防塵型撤去及 び更新	仕様書のとおり					
解体及び撤去						
(1) # 169南側重量シャッ ター（電動）防塵型解体費	仕様書のとおり	1	式			
(2) # 169南側重量シャッ ター（電動）防塵型撤去費	仕様書のとおり	1	式			
計						
更新						
# 169南側重量シャッター （電動）防塵型	仕様書のとおり	1	台			
塗装費	仕様書のとおり	1	式			
付属金物費	仕様書のとおり	1	式			
計						
搬入費	仕様書のとおり	1	式			
計						
取付工事費	仕様書のとおり	1	式			
計						
合計③						

内 訳 書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
直接工事費						①+②+③
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
計						
共通仮設費						
現場管理費						
うち建退共制度の掛金		1	式			
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額		1	式			
工事原価のうち安全衛生経費		1	式			
計						
一般管理費等		1	式			
合計						

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名

工 事 費 内 訳 書

工 事 件 名 : #285外重量シャッター更新等工事

工事内訳

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費		1	式			
うち材料費		1	式			
うち労務費		1	式			
計						
共通費						
共通仮設費		1	式			
現場管理費		1	式			
うち建退共制度の掛金		1	式			
工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額		1	式			
工事原価のうち安全衛生経費		1	式			
計		1	式			
一般管理費等		1	式			
計						
工事価格		1	式			

特 記 仕 様 書

- 1 件 名 : # 2 8 5 外重量シャッター更新等工事
- 2 工事場所 : 航空自衛隊新田原基地
- 3 工事概要 : 重量シャッター（電動）防爆型の撤去、更新×1箇所
重量シャッター（電動）防爆型の開閉機の交換
重量シャッター（電動）防塵型の撤去、更新×1箇所

4 仕 様

本工事は、本仕様書によるほか、次の関係規定最新版により施工するものとする。

- (1) 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (3) 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

5 一般共通事項

一般共通事項は、○印の付いたものを適用する。

- ① 現場の収まり、取り合いの関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督官と協議の上、施工図を提出し、監督官の承諾を受けるものとする。
- ② 現場代理人は、工事現場の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全の管理及び火災並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- ③ 本工事实施に当たっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、工事場所以外への立入を禁止する。やむを得ず工事場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認の上で行うものとする。
- ④ 立入制限区域内での作業をする場合は、事前に立入申請を実施し、許可された者以外、作業を実施してはならない。また、写真撮影については、事前に監督官と調整するものとする。
- ⑤ 基地内の既存施設、工作物及び備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一、不注意により破損した場合は、契約の相手方の負担において、原形に復旧するものとする。
- ⑥ 工事に必要な書類は、監督官の指示する様式により、指定する期日までに提出するものとする。
- ⑦ 工事写真は、施工前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。

- (8) 撤去に伴う産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)に基づき適正に処理するものとし、産業廃棄物管理票の写しを提出するものとする。
- (9) 発生材の処理については、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。
- (10) 監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施するものとする。
- (11) 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前に電源を切り、機能の無効化処置を実施する。
- なお、ドライブレコーダー機能の無効化処置の履行状況については、監督官の確認を受けるものとする。

6 工事参考数量等

(1) #285 東側重量シャッター（電動）防爆型撤去

工 種	重量シャッター（電動）防爆型一式 撤去 (既設レールは残置)		
数 量	1箇所		
形状及び寸法	既設シャッター開口部 W4,200mm×H3,500mm 既設シャッター本体（実測値） W約4,200mm×H約3,510mm ※図面参照		
製造会社（既設）	三和シャッター工業株式会社 重量シャッター（電動）防爆型		
材質、仕上（既設）	スチール	OP 塗	スラット厚約2mm
付属金物	ステンレス座板、シャッターボックス 操作スイッチ		
備考	防爆型、耐風仕様（風速60m/S以上）		

(2) #285 東側重量シャッター（電動）防爆型更新

工 種	重量シャッター（電動）防爆型一式 更新		
数 量	1箇所		
形状及び寸法	現場採寸し、承認図を作成する。※図面参照 付属部材についても、現場採寸後に作成する承認図に記載するものとする。		
材質、仕上げ			
付属金物			

備考	既設に同じ。
----	--------

(3) #285 西側重量シャッター（電動）防爆型開閉機交換

ア 既設設備

数 量	1 箇所		
製造会社（既設）	三和シャッター工業株式会社 重量シャッター（電動）防爆型		
材質、仕上（既設）	スチール	OP 塗	スラット厚約 2 mm
付属金物	ステンレス座板、シャッターボックス 操作スイッチ		
備考	防爆型、耐風仕様（風速 60 m/S 以上）		

イ 交換部品（参考数量）

名 称	規 格	数量	単位
重量電動開閉機	SFD-15026JS	1	台
リミットスイッチ LCT-2	防爆	1	個
リミット取付台	耐圧防爆	1	個
エマージェンシスイッチ	防爆	1	個

(4) #169 南側重量シャッター（電動）防塵型撤去

工 種	重量シャッター（電動）防塵型一式 撤去 （既設レールは残置）	
数 量	1 箇所	
形状及び寸法	既設シャッター開口部 W6,000mm×H4,500mm 既設シャッター本体（実測値） W 約 6,000mm×H 約 4,500mm ※図面参照	
製造会社（既設）	株式会社日本シャッター 重量シャッター（電動）防塵型	
材質、仕上（既設）	スチール	スラット厚約 1.6mm
付属金物	ステンレス座板、シャッターケース 操作スイッチ、障害物感知装置	

(5) #169 南側重量シャッター（電動）防塵型更新

工 種	重量シャッター（電動）防塵型一式 更新
数 量	1 箇所
形状及び寸法	現場採寸し、承認図を作成する。※図面参照 付属部材についても、現場採寸後に作成する承認図に記載するものとする。
材質、仕上げ	
付属金物	
その他	耐風仕様（風速 34 m/S 以上） ステンレス座板は下部ゴムカバー付きとする。

7 施工条件等

- (1) 行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日に作業は行わない。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。
- (2) 施工期間中において、各施設の運用を継続するため、官側の運用を最優先するものとする。
- (3) 本工事に必要となる事前調査は、契約の相手方が全て行うものとし、調査内容等について、あらかじめ監督官に報告するものとする。
- (4) 作業主任者は、施工に必要な資格を有するものとし、資格証明書及び免状の写しを監督官に提出するものとする。
- (5) 工事の施工に関して十分な知識及び技能を持った者が、作業を実施するものとする。
- (6) 使用材料の品質等
 - ア 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
 - イ 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
 - ウ 安定的な供給が可能であること。
 - エ 法令等に定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。
 - オ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
 - カ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

注1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、すべて新品とする。

- 2) J I S 及び J A S マーク表示のない部品及びその製造者等は、上記ア～カの事項を満たすものとする。

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督官に提

出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。

- 3) 商品名が記載された材料は、当該商品又は同等以上を使用するものとし、同等以上を使用する場合は、監督官の承諾を受けること。

8 特記事項

(1) 撤去

ア 撤去する際は、新規取付に支障の無いよう行うものとし、周囲の構造物等に損傷等を与えないよう十分注意するものとする。

イ 撤去した金属類は、「5 一般共通事項」の(9)による。

なお、集積の際は、監督官立会の下、種類毎の重量を契約の相手方が測定し、監督官の確認を受けるものとする。

(2) #285 東側重量シャッター(電動)防爆型及び#169 南側重量シャッター(電動)防塵型更新

ア 本工事は採寸製作品のため、現場採寸し、承認図を作成し監督官に提出するものとする。提出後、監督官の承認を受けた後、製作を実施するものとする。

イ 本工事はカバー工法とし、既存レールは残し、シャッター本体(新規レール含む。)を新設とする。

ウ スラット及びシャッターケース用鋼板は JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) 又は JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) に基づき、鋼板の種類はスチール製とする。

エ 開閉方式は、電動式(手動併用)とする。

オ 重量シャッターには、不測の落下に備えた急降下停止装置を設ける。

カ スラットの種類は、インターロッキング形とする。

キ スラットの色については、グレー色(マンセル値:N-7.5 日本塗装工業会色番号:N-75)に近似の色のものとする。

ク 次の箇所は、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」16.6.3(1)のステンレス鋼板とする。

a) ガイドレール及びまぐさ

b) 外部に面する箇所に用いる座板又は座板のカバー

c) 外部に面する箇所に用いるスイッチボックス類のふた

ケ スwitchボックス類のふたは、錠付きとする。

コ 鋼板類の厚さは、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」表 16.11.2 によ

る。また、スラットとガイドレールのかみ合わせ長さは、表 16.11.3 による。

サ # 2 8 5 東側重量シャッター（電動）については、防爆型とする。

シ # 1 6 9 南側重量シャッター（電動）については、防塵型とする。

ス 取付完了後は、作動点検を実施するものとする。

(3) # 2 8 5 西側重量シャッター（電動）防爆型開閉機交換

交換完了後は、作動点検を実施するものとする。

9 その他

(1) 本工事に必要な資機材は、契約の相手方が準備するものとする。

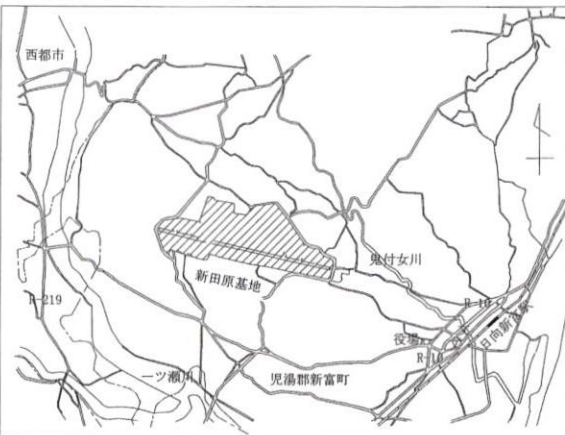
(2) 施工完了後、取扱説明書等の注意書きに基づく適切な使用状態で、製品保証期間内に施工場所の外観及び性能上の不具合が生じた場合は、契約の相手方の負担により、補修又は交換を行うものとする。

(3) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を全てに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう施工場所の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告するものとする。

(4) 本工事の着工に先立ち、施工計画書及び工程表を作成し、監督官に提出するものとする。

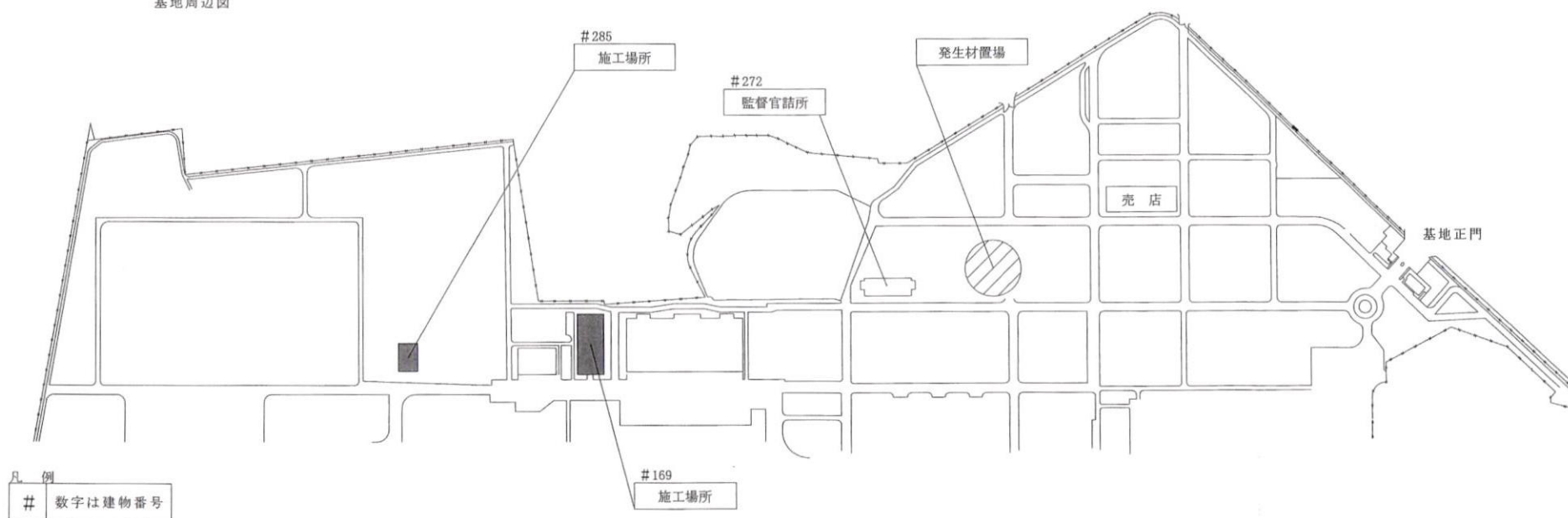
(5) 本仕様書に明記なき事項といえども、技術的に当然施工すべき事項は、契約の相手方の負担において実施するものとする。

(6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

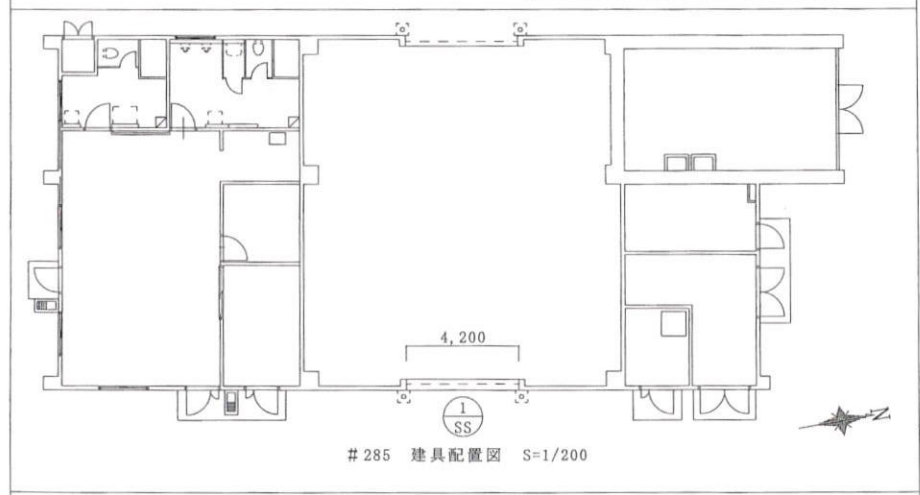
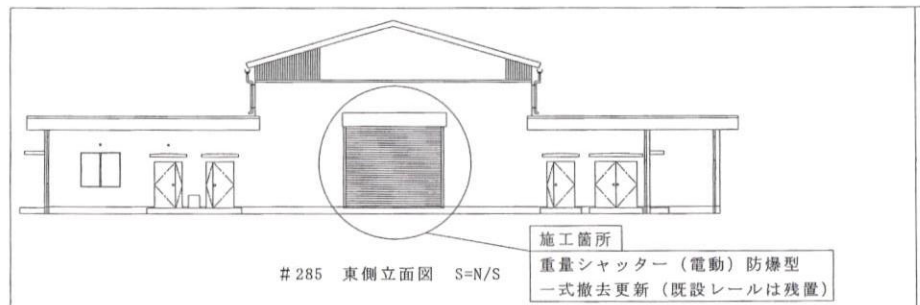


基地周辺図

基地案内図

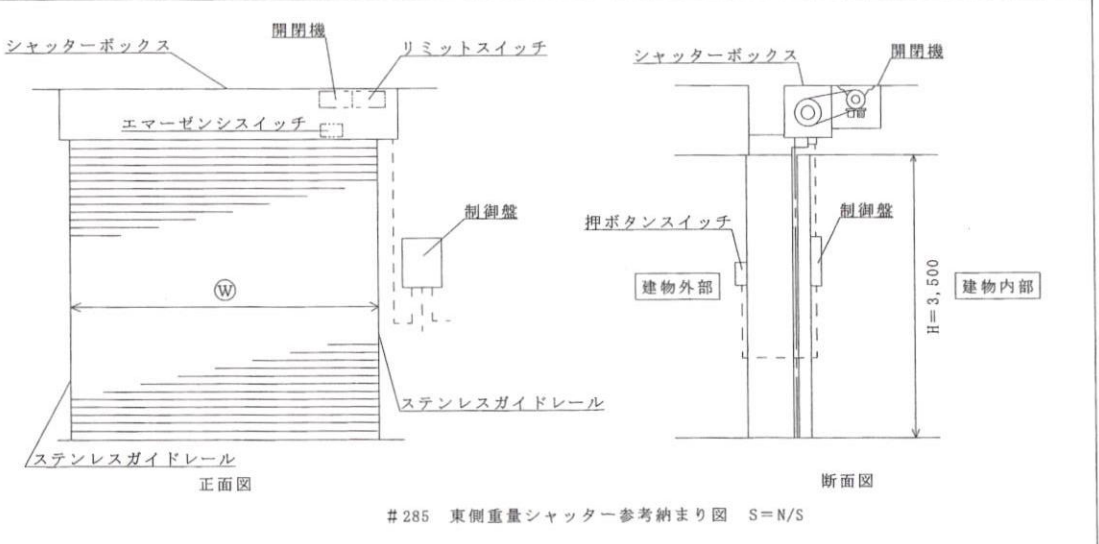
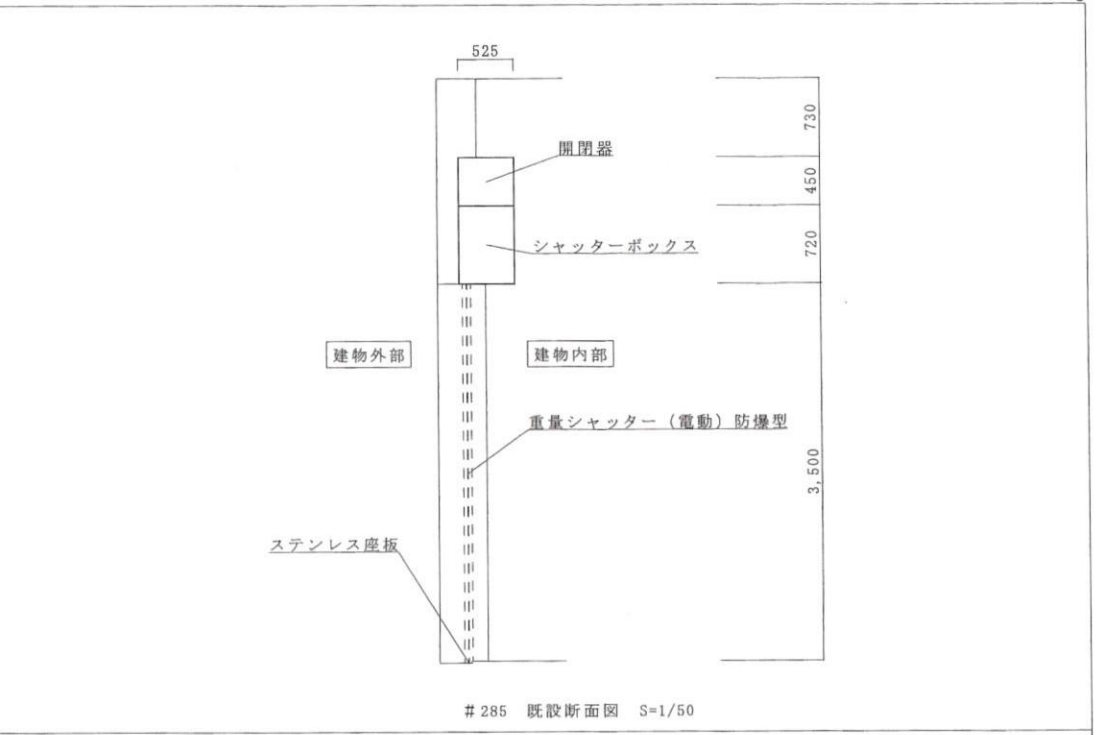


件名	#285外重量シャッター更新等工事	図面番号	1 / 4
図面	図示		
縮尺	N/S		
航空自衛隊新田原基地			



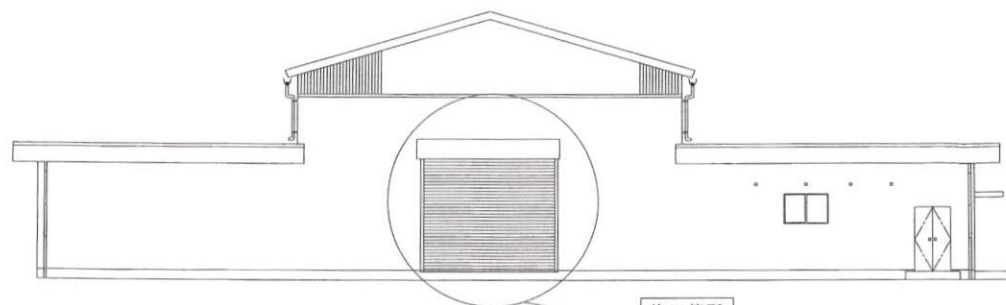
#285 既設建具表

記号	① SS
姿図	
形式	重量シャッター（電動）防爆型
材質仕上	スチール OP塗 スラット厚 2mm以上
数量	1
付属金物	ステンレスガイドレール、ステンレス座板 シャッターボックス、操作スイッチ



新設ガイドレールについてはカバー工法により設置
 (W)については幅3,880mm以上確保するものとする。

件名	#285外重量シャッター更新等工事	図面番号	2 / 4
図面	図示		
縮尺	図示		
航空自衛隊新田原基地			



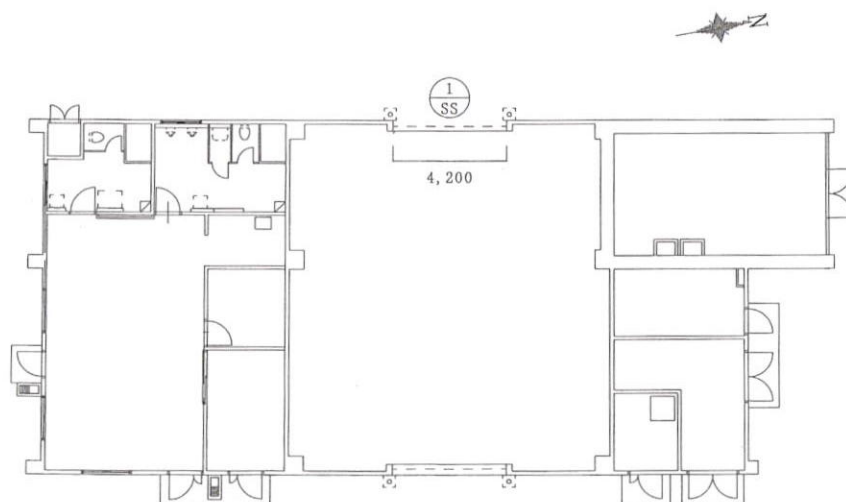
#285 西側立面図 S=N/S

施工箇所

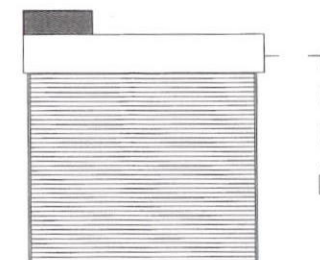
#285西側重量シャッター（電動）防爆型開閉機交換

交換部品（参考数量）

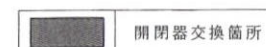
名称	規格	数量	単位
重量電動開閉機	SFD-15026JS	1	台
リミットスイッチLCT-2	防爆	1	個
リミット取付台	耐圧防爆	1	個
エマーゼンシススイッチ	防爆	1	個



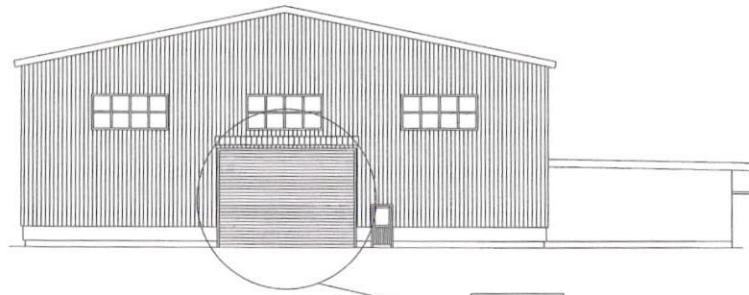
#285 建具配置図 S=1/200



#285 西側重量シャッター立面図 S=1/100

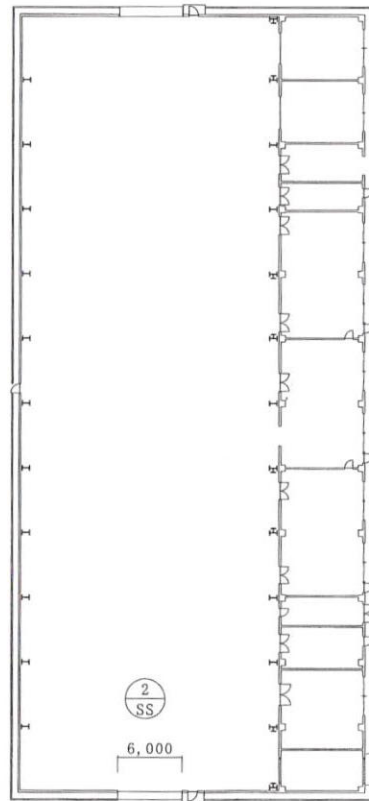


件名	#285外重量シャッター 更新等工事	図面 番号	3 / 4
図面	図示		
縮尺	図示		
航空自衛隊新田原基地			



#169 南側立面図 S=N/S

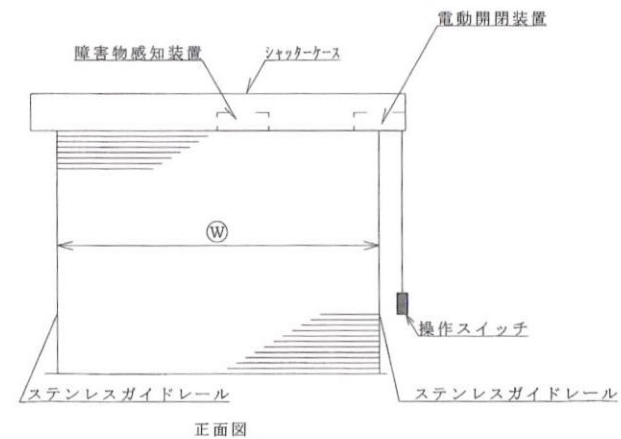
施工箇所

重量シャッター（電動）防塵型
一式撤去更新（既設レールは残置）

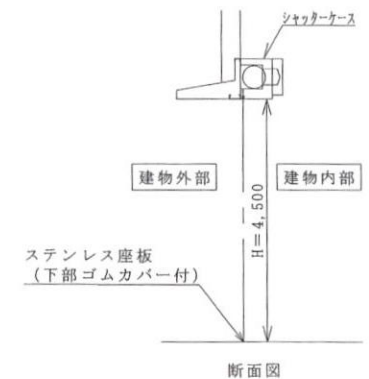
#169 建具配置図 S=1/500

#169 既設建具表

記号	2/SS
姿図	
形式	重量シャッター（電動）防塵型
材質仕上	スチール スラット厚 1.6 mm
数量	1
付属金物	ステンレスガイドレール、ステンレス座板（下部ゴムカバー付） シャッターボックス、操作スイッチ



#169 南側重量シャッター納まり標準図 S=1/100



新設ガイドレールについてはカバー工法により設置
 ①については幅5,800mm以上確保するものとする。

件名	#285外重量シャッター更新等工事	図面番号	4/4
図面	図示		
縮尺	図示		
航空自衛隊新田原基地			